

# 令和3年度「鹿児島県青少年海外ふれあい事業—シンガポール 青少年とのオンライン交流」募集要領

## 1 応募資格・要件

「鹿児島県青少年海外ふれあい事業—シンガポール青少年とのオンライン交流」に応募する者は、次の条件を満たしていなければならない。

- (1) 鹿児島県内に居住し、令和3年4月1日現在で15歳以上おおむね30歳までの者  
(ただし、社会人を除く。)
- (2) 参加することについて、所属する学校等の長の承諾が得られる者
- (3) 地域において現に青少年活動や社会参加活動をしている者又は交流後に積極的な活動が期待できる者
- (4) 交流相手と積極的な交流が期待できる者
- (5) 原則として事前研修、本研修に参加できる者

## 2 募集期間

令和3年12月28日（火）から

令和4年1月26日（水）午後5時まで（※必着）

## 3 募集人員

10人程度

## 4 参加負担

無料

※ ただし、以下の費用については参加者負担とします。

- ・ オンライン研修の受講にあたって発生する通信料
- ・ 研修の受講に必要な環境（PC、タブレット、Wi-Fiなど）の準備にかかる費用

## 5 応募方法

応募者は、次の書類を県青少年男女共同参画課まで郵送又は持参すること。

- (1) 参加申込書 (様式1)
- (2) 通学先の応募承諾書 (様式2)

## 6 選考及び決定

県青少年男女共同参画課は、応募者から参加者を決定し、本人に対して通知する。

## 7 申込書等の入手先及び問合せ先

- (1) 県青少年男女共同参画課（青少年育成係）

〒890-8577鹿児島市鴨池新町10番1号

エル

TEL : 099-286-2557 FAX : 099-286-5541 E-mail : r18@pref.kagoshima.lg.jp

- (2) 県ホームページ(<http://www.pref.kagoshima.jp/>)

(ホーム>健康・福祉>青少年>青少年育成>令和3年度「鹿児島県青少年海外ふれあい事業—シンガポール青少年とのオンライン交流」参加者を募集します!)

## 8 その他

提出された個人情報や研修中の写真データの取扱いについては、本事業の目的の範囲内でのみ使用する。